

観 参 第 2 1 2 号
平 成 3 0 年 9 月 7 日

都道府県旅行業担当部長 殿

観光庁参事官（旅行振興担当）

北朝鮮への旅行について

標記について、外務省より、別紙の平成30年9月4日付け「亜北2第10780号」により、北朝鮮への旅行について、企画旅行については企画・実施しない、また、手配旅行については旅行者に対して旅行を取りやめるよう勧めるといった適切な対応の依頼がありましたので、登録旅行業者等に周知をお願い申し上げます。

なお、（一社）日本旅行業協会、（一社）全国旅行業協会については、別添のとおり周知依頼済みです。

観 参 第 2 1 2 号
平 成 3 0 年 9 月 7 日

各地方運輸局観光部長 殿

観光庁参事官（旅行振興担当）

北朝鮮への旅行について

標記について、別添のとおり、都道府県旅行業担当部長あて通知したので、了知願います。

観 参 第 2 1 2 号
平 成 3 0 年 9 月 7 日

沖縄総合事務局運輸部長 殿

観光庁参事官（旅行振興担当）

北朝鮮への旅行について

標記について、別添のとおり、都道府県旅行業担当部長あて通知したので、了知願います。